

## 業務概要(提案仕様書)

(あかし市民広場警備案内業務委託(長期継続契約))

### 1 業務の目的

本業務は、あかし市民広場（以下「市民広場」という）事務所を基点として、窓口対応や指定箇所の施錠、解錠および市民広場内の巡回警備等を実施することにより、市民サービスの向上と市民広場の秩序および美観の保持を図り、利用者の安全を確保することを目的に実施する。

### 2 履行場所

あかし市民広場

明石市大明石町1丁目6番1号（パピオスあかし2階）

### 3 履行期間

2025年（令和7年）4月1日から2028年（令和10年）3月31日まで

### 4 業務時間及び人員

本業務の実施にあたっては、以下の業務時間とする。また、以下の人員を現場に配置することとする。

なお、休憩時間は下記業務時間内にとるものとし、その範囲は労働基準法の定めるところとする。

業務時間	現場配置人員(業務従事者)
午前7時から午後10時まで ※休館日はありません	1ポスト 1名以上(休憩時間以外は常駐) ※業務責任者の現場配置でも可

※ただし、特定日においては臨時に業務時間を延長又は短縮する場合がある。この場合、当該経費については、別途協議するものとする。

### 5 業務の内容

- (1) 市民広場指定箇所の解錠・施錠業務
- (2) 市民広場内における巡回警備・美観維持業務
- (3) 市民広場利用者・来場者の対応（窓口・電話）業務  
※市民広場の利用に関することや、パピオスあかしおよび周辺施設に関する案内等
- (4) 火災・盗難・その他不測事態の発生に備え、日頃より委託者及び関係各所との連絡体制を構築し、有事における自社の応援体制を踏まえたマニュアル管理を行う。
- (5) 防犯・防災・安全・保守の視点に立ち、事故や災害、故障の原因となるものの発見と予防、さらに盗犯や破壊の発見と防止の観点から、些細な変化が異常事態につながらないよう、業務責任者は定期的に現地にて状況確認を行い、必要に応じて関係各所及び委託者への連絡調整並びに業務従事者に対する指揮及び管理を行う。

- (6) イベント実施時における資材等搬出入時の立ち合い業務
- (7) 貸出備品等の準備、引渡し、返還業務
- (8) 業務日誌等報告書の作成業務
- (9) 広報業務の補助（ポスター掲示や、パンフレットの配架等）
- (10) その他、上記（1）～（9）に付随する業務

## 6 再委託について

- (1) 受託者は、本業務委託の業務内容（上記5業務の内容）の全部について、再委託してはならない。

## 7 業務上の注意事項

- (1) 業務遂行にあたっては、委託者と受託者は連絡を密にして業務を進めること。
- (2) 受託者は業務遂行にあたり、知り得た一切の事項について外部に漏洩がないよう注意すること。また、委託者が提出する資料を無断で第三者に提供したり、目的外に使用したりしないこと。
- (3) 本業務の遂行にあたって、下記項目に要する費用は全て受託者の負担とする。
  - ① 受託者の不注意によって生じた費用
  - ② 受託者が第三者に損害を与えた場合の費用
- (4) 受託者は、本業務の遂行にあたり、十分な安全確保に努めること。
- (5) 受託者は、本業務の遂行にあたり、常に礼儀正しく、応対は正確かつ親切丁寧を心がけ、用件は速やかに処理し、あかし市民広場の信頼性の維持・向上に努めること。
- (6) 受託者は、業務の実施に先立ち、業務従事者の名前、生年月日、住所等を記載した経歴書をもって委託者に報告すること。なお、従事者に変更があった場合も同様とする。
- (7) 受託者は、やむを得ない理由により業務従事者に欠員が生じた場合は、直ちに代替要員を選定のうえ、委託者へ書面により報告すること。
- (8) 委託者は、業務従事者に相応しくないと判断した場合は、受託者に対して従事者の交代を求めることができる。